

第 11 回 福利・にぎわい検討会議 議事要旨

1 日 時 令和 5 年 9 月 20 日（水） 午後 7 時から午後 9 時 5 分

2 場 所 西成区役所 4 階会議室

3 出席者

（有識者）

寺川 近畿大学准教授、松村 阪南大学教授、福原 大阪市立大学名誉教授（web）、村上大阪大学教授（web）、水内 大阪公立大学客員教授

（行政関係者）

【事務局（西成区）】

柏木 総合企画課長、式地 まちづくり推進担当課長、狩谷 総合企画課長代理、今田 まちづくり推進担当課長代理 他 5 名

（地域メンバー）

大倉 萩之茶屋第 3 町会長、若林 今宮社会福祉協議会 会長、榊原 NPO 法人まちづくり今宮 理事長、山田 大阪府簡易宿所生活衛生同業組合 相談役、山田 大阪国際ゲストハウス地域創生委員会 委員長、山田 NPO 法人釜ヶ崎支援機構 理事長、村井西成区商店会連盟 会長、山田 NPO 法人サポーターズハウス連絡協議会 代表理事、松井氏（横田 公益財団法人西成労働福祉センター 業務執行理事の代理）、荘保 わが町にしなり子育てネット 代表、吉岡 釜ヶ崎キリスト教協友会 共同代表、森下氏（本田 釜ヶ崎反失業連絡会 共同代表の代理）、泊氏（野崎 全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会 代表の代理）、ありむら 釜ヶ崎のまち再生フォーラム 渉外担当、小林 新型コロナ・住まいとくらし緊急サポートプロジェクト OSAKA 責任者

4 議題

- (1) 多目的広場に関するワークショップについて
- (2) 「センター跡地北側に求められる4つの福利機能」について
- (3) にぎわい創出機能のイメージについて（チャレンジ・再チャレンジできるま
ちの実現に向けて）
- (4) あいりん地域におけるワンストップ窓口の検討状況について
- (5) 第9回福利・にぎわい検討会議 要旨（案）について
第10回福利・にぎわい検討会議 要旨（案）について

5 議事要旨

議題（1）多目的広場に関するワークショップについて

資料2-2 多目的広場ワークショップでの意見取りまとめ（案）

・主な質疑要旨は次のとおり

➤ 四角囲みについて「全体のイメージを一致させていく」というような表現にできないか。

⇒（寺川座長）四角囲みに「全体の計画イメージを共有しつつ」と追記することで事務局如何か。

⇒（事務局）座長提案のとおり修正する。

資料2-3 多目的広場ワークショップでのご意見を踏まえた利活用イメージ（案）

・主な質疑要旨は次のとおり

➤ 防災機能が組み込まれていない。北側のエリアに組み込むのであればよいが。

⇒（事務局）例えば、かまどベンチやマンホールトイレなどの設置が考えられる。今後、必要であれば詳細の中で検討可能。

議題（2）「センター跡地北側に求められる4つの福利機能」について

資料3 「住民の福利」の4つの機能配置イメージ（案）

・主な質疑要旨は次のとおり

➤ 福祉機能としても当然あるわけで、トイレ・シャワーは必要。

➤ LGBT（Q）、の方が入れる浴室がない。考えていく必要がある。

⇒（事務局）限られたスペースでの必要性や、設置することによるメリット・デメリットを考えるべきである。また、地域の資源として

シェルター等の活用も考えられる。

- ▶ 福利施設の4つ機能をワンフロアに入れるとは思っていなかった。
- ⇒ (事務局) あくまでイメージである。
- ▶ 400名が利用可能な多目的ホールに見合ったトイレが必要。
- ▶ 授乳室、おむつ替えスペースなども必要。
- ⇒ (事務局) 今回提示のイメージ図は、共用部を除く専用部分と理解していただきたい。
- ▶ 舞台のない多目的ホールはどんなホールなのか。
- ⇒ (事務局) 固定式はスペースを占めるので、詳細議論のうえ必要であれば面積の範囲内で作ることは可能。

議題(3) にぎわい創出機能のイメージについて (チャレンジ・再チャレンジできるまちの実現に向けて)

資料4 「にぎわい創出」機能について (案)

- ・主な質疑要旨は次のとおり
- ▶ 民間事業者に土地を貸して、賃料をもらうということであるが、事業者に対しては、これらの機能を前提にお願いするということか。
- ⇒ (事務局) 大きい方向性 (めざすまちの姿) は活用ビジョンに記載されている。その中で、チャレンジ・再チャレンジができるまちをめざす。募集の際にはこういった大きなテーマについては、民間事業者にも守っていただく形を考えている。

議題(4) あいりん地域におけるワンストップ窓口の検討状況について

資料5 ワンストップ窓口等の検討状況について

- ・主な質疑要旨は次のとおり
- ▶ この建物で、こういう機能配置の中で、ユーティリティースペースでどういふふうな人からの相談を受けるという整理ができるのか。場所に合わせて機能を創ることはすごく残念である。
- ⇒ (事務局) ハードや限界が決まっていて「これに合わせて議論してください」ということではない。
- ▶ ワーキンググループの話と相談窓口の話は、1,044 m²の機能とすごく関係のある話であるが、本来、1,044 m²の中に組み込んでいいものなのかと思っている。これとは別で分館や西成市民館の個別機能を移転する話や、それらとあわせて、ここに合流できないかということで、これらを民間に任せるので

はなく、大阪市が公的なサービスを提供することが手っ取り早いのではないかと考えている。

▶ 大阪市がちゃんとやるべき。期待していたが全部民間でやるとは思っていなかった。

⇒（事務局）床をどこに造らせるのかと、そこにどういった機能を待たせるのかは別の話である。事実、民間ビルに入居して市民対応を行っている部局もある。そこは誤解のないようお願いしたい。

⇒（事務局）この図でフィックスされているわけではない。松村先生からも指摘があったが、福利にぎわいの組み合わせはさまざまである。相談窓口についても、そこに来るお客さんの層をしっかりとらえて、しかるべきところに配置していくべきと思っている。

議題(5) 第9回・第10回福利・にぎわい検討会議 要旨(案)について

資料6、7 上記要旨(案)について、事務局より説明。

⇒意見があれば2週間程度の間意見をいただきたい。

6 会議結果

- ・多目的広場での意見取りまとめ(案)を修正し、内容を確定した。
- ・「住民の福利」の4つの機能配置イメージ(案)へのご意見を把握した。
- ・「にぎわい創出」機能について(案)へのご意見を把握した。
- ・ワンストップ窓口等の検討状況についてご意見を把握した。

7 会議資料

資料1 福利・にぎわい検討会議委員名簿

資料2-1 多目的広場に関するご意見一覧

資料2-2 多目的広場ワークショップでのご意見とりまとめ(案)

資料2-3 多目的広場ワークショップでのご意見を踏まえた利活用イメージ(案)

資料3 福利機能配置イメージ(案)

資料4 「にぎわいの創出」機能について(案)

資料5 ワンストップ窓口の検討状況について

資料6 第9回福利・にぎわい検討会議 要旨(案)

資料7 第10回福利・にぎわい検討会議 要旨(案)

- 参考 1 令和 3 年度「福利・にぎわい検討会議」ふりかえり＜概要版＞
- 参考 2 福利・にぎわい検討会議議事のあらまし（令和 3 年度）
（令和 4 年 2 月 18 日 第 15 回あいりん地域まちづくり会議）
- 参考 3 あいりん総合センター跡地等に求める機能について
（令和 2 年 10 月 14 日 第 12 回あいりん地域まちづくり会議）
- 参考 4 あいりん総合センター跡地等の利活用について（素案）
（令和 3 年 10 月 20 日 第 3 回福利・にぎわい検討会議）